公示　ふー12　号

令和6年3月11日

宇和島市病院局
宇和島市病院事業管理者

希望型競争見積の実施について

令和6年度に予定している介護老人保健施設ふれあい荘の業務等について、希望型競争見積を実施しますので、参加を希望される方は下記要領により申込書等を提出してください。

記

1　対象業務

(1)　業務名称　　産業廃棄物収集運搬処分業務
(2)　業務場所　　宇和島市津島町岩松甲 39 番 1
(3)　業務概要　　別紙仕様書等のとおり
(4)　履行期間　　令和6年4月1日　から　令和7年3月31日　まで

2　参加要件（参加者は、次のすべての要件に該当すること。）

(1)　宇和島市若しくは宇和島市病院局入札参加資格者に登録（登録の無い場合は申込書提出の際に登録申請を行い登録予定者であること。）されていること。
(2)　地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
(3)　宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止期間中でないこと。
(4)　民事再生法の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと。（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）
(5)　入札（見積）の適正が阻害される恐れのある一定の資本関係又は人的関係にある複数の者の同一入札（見積）への参加は認めない。
(6)　応募案内、公告文、仕様書等の内容を熟知し、業務内容等を十分に理解した上で見積合せに参加できること。

3　見積方法

(1)　見積金額は、仕様書等に示された通り記載してください。
(2)　見積採用にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって採用価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

4　仕様書等のダウンロード

令和6年3月11日から本公告文を掲載している宇和島市病院局経営企画課のホームページより取得可能です。

5　仕様書等に対する質問及び回答

(1)　仕様書等に関して質問しようとする者は、下記期間内にファクシミリにより１３にあげる部署へ仕様書等に関する質問書（指定様式）により提出してください。

令和6年3月11日から令和6年3月15日午後5時15分まで

(2)　質問に対する回答

令和6年3月18日から宇和島市病院局経営企画課のホームページに掲載します。

6　競争見積参加申込み

(1)　参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア　希望型競争見積参加申込書（指定様式）

イ　上記に添付する資料（適宜）

ウ　見積書（指定様式、件名を記入した封筒に必ず封かんして提出）

(2)　提出期限

期限は、令和6年3月29日です。郵便事故等により申請書類等が提出先に到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。

7　契約保証金

宇和島市病院等事業契約規程による。

8　支払条件

年間支払い回数及び支払時期は、仕様書に記載のある場合仕様書のとおり。別途協議は可能ですが、見積提出者の意向に沿わない場合でも見積書の返還、金額の変更は認めません。

9　予定価格

公表いたしません

１０　無効とする見積

(1)　見積者としての必要な資格のない者の行った見積。

(2)　虚偽の申請により資格を得た者の行った見積。

１１　見積結果及び契約について

(1)　予定価格の範囲内で、資格・要件を満たした最低価格見積提出者を採用者として決定します。

(2)　結果は、採用者に限り通知します。

(3)　年度開始前準備行為

本見積合せについては、令和6年度予算の成立を前提に行う年度開始前準備行為であり、本業務委託に係る予算が成立した場合に令和6年4月1日付けで契約を行うこととなります。

なお、本件に係る予算が成立しなかった場合には契約は行いません。この場合、本競争見積に要したすべての費用について宇和島市病院局及び各施設に請求することができず、参加者の負担となりますのでご注意ください。

１２ その他

(1)　競争見積参加の際に提出を必要とする書類等において、虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には、宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱の準用により措置します。

(2)　その他見積・契約に関する事項については、宇和島市病院等事業契約規程ほか関係法令に定められたとおり。

１３　提出先及び担当部署

〒798-3301
愛媛県宇和島市津島町岩松甲39番1
宇和島市介護老人保健施設ふれあい荘
電話番号　(0895) 20－8008 Fax番号　(0895) 32－5566